

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

2017年6月8日 (木)

NO. 760号 本号3頁

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

## 13日の参院法務委員会の強行を許さない！

### 共謀罪法案に反対する署名 144万筆提出

総がかり行動実行委員会と共謀罪NO！実行委員会が主催し、6日昼、共謀罪法案廃案を求める行動が国会議員会館前で行われました。与党が強引に共謀罪法案の審議を進めようとするなか、600人あまりの市民が廃案を求め、抗議行動を展開し、「テロ対策と嘘つくな」「市民監視は許さない」と声をあげました。

その場で、法案に反対する署名 144万 3550人分（前回提出した署名数含む）を参加した国会議員らに手渡しました。

抗議行動で、国際環境NGO「FoE Japan」の満田夏花事務局長は、「先週、23の環境・人権関連のNGOが共謀罪反対の共同声明を発表しました。英訳され、イギリスや東南アジアなどの団体からも賛同の声があがっている」と強調し、

「この法案はすべての市民運動への脅威。国家や大企業は、戦車のような勢いで市民の運動を押しつぶそうとする。その盾となるはずの人権を奪うのが共謀罪法案だ」と語りました。

日本共産党、民進党、社民党、沖縄の風の国会議員らもそれぞれ参加しました。

大門実紀史氏は、「安倍首相はラジオ番組で、「共謀罪に一般の人は関係ない。野党が国民に不安を広げている」と発言したが、不安を広げているのはこんな法案を出した首相自身だ」と批判し、「反対の世論を広げ、強行すれば政権の命取りになると思わせなければならぬ」と訴えました。



## 自民党 憲法改正推進本部

### 2018年召集の通常国会で改憲発議を目指す方針

安倍首相は5月3日、9条への自衛隊明記などを挙げ、2020年の改正憲法施行を目指すことを表明しました。これを受けて、自民党は高村正彦副総裁や二階俊博幹事長ら党四役と下村博文幹事長代行らが自民党憲法改正推進本部の役員会に加わり、議論の加速化を図っています。

その自民党憲法改正推進本部幹部会が6日、党本部で、体制拡充後初めて開催され、自民党としての改正原案を年内にまとめる方針を決めました。

保岡興治本部長は、「憲法改正の必要性や内容を案文の形で分かりやすく示し、議論を深める段階に入っている」とし、「具体的な憲法改正案を遅くとも年内に、衆参の憲法審査会に提案できる具体的な党の案をまとめることを目標に頑張りたい」と述べました。また、保岡氏は①憲法9条1、2項を維持したうえで自衛隊の存在を明記、②高等教育を含む教育無償化、③大災害時などに国会議員任期を延長する緊急事態条項、④参院選の「合区」解消を含む選挙制度、と4つの検討項目を明示しました。

自民党は、衆院選と国民投票との同日実施も視野に、現有の3分の2の改憲勢力で、2018年召集の通常国会で発議することを目指す考えです。今年9月ごろに党の改憲案をまとめ、11月には公明党と調整し、憲法審査会に提案する憲法改正原案を作成する日程を考えています。さらに、維新の会とも協議して改憲案を年内に策定する運びだとしています。

なお、この幹部会で石破茂元防衛相は、「仮に9条を議論するなら、ベースは自民党憲法改正草案でなければならない」と指摘しました。首相提案の9条1、2項を残す案は、2項の内容を削除する草案と異なると批判しています。これに、保岡氏は、「草案も十分念頭に置きながら、今後の具体案を整理する」と説明しました。

### **国政選挙と国民投票の同時実施で、憲法改正への賛成を押し上げようとの狙いも…**

国会で憲法改正が発議された場合、国民投票は発議後60～180日に実施されます。通常国会での予算成立後の来春に発議された場合、衆院議員の任期満了時期と国民投票が近くなります。安倍首相は「衆院選と参院選を国民投票と別途やるのが合理的かどうか。与党内、憲法審査会で議論して欲しい」と発言しました。それに対して、自民党内には「国民投票の投票率が下がれば否決の可能性が高まる恐れもある。国政選挙と同時なら投票率は下がらない」と声が出ています。

しかし、国政選挙と国民投票を同日投票にすることは困難です。たとえば、公職選挙法では有権者の家を訪ねての戸別訪問は禁止されていますが、国民投票では政治活動の制限が緩く、戸別訪問も可能です。また、国政選挙は「買収」は全面禁止ですが、国民投票は組織的な多数の買収は禁止していますが、個人による買収の規定はありません。国民投票をめぐる運動は原則自由です。こうした違いから、総務省も「異なるルールが混在するため、有権者には分かりづらいし、政党側も混乱し、公選法に抵触するケースが増えるのではないかと」見えています。自民党議員も同日実施に否定的な発言を繰り返して来ました。

## **この間の安倍首相と自民党の改憲に向けた動きを振り返る！**

### **(1) 安倍首相 5月3日の9条改憲発言「首相インタビューのポイント」**

- ① 「東京五輪・パラリンピックが開催される20年を日本が新しく生まれ変わる大きなきっかけにすべきだ。20年『新しい憲法』が施行される年にしたい」。憲法改正を実現し、20年施行をめざす。
- ② 「自民党は憲法審査会で積極的な役割を果たす考えだ。速やかに自民党の改正案を提出できるよう、党内での検討を急がせたい」
- ③ 「自衛隊が全力で任務を果たす姿に対し国民の信頼は9割を超えている一方、多くの憲法学者は『違憲』と言っている」「北朝鮮情勢が緊迫し、安全保障環境が一層厳しくなっている中、『違憲かもしれないが、何かあれば命を張ってくれ』というのはあまりにも無責任」と述べ、「私の世代は自衛隊の『合憲化』することが使命」との考えを述べた。

そして、「党の改正草案にこだわるべきではない」と明言し、「1項、2項をそのまま残し、自衛隊の存在を記述するというのを議論してもらいたい」と語った。

- ④ 「憲法において教育は極めて重要なテーマで、(教育の無償化に関する)日本維新の会の提案を歓迎する」

### **(2) 発言のシナリオは日本会議であることが明らかに！**

日本会議の日本政策研究センター情報誌「明日への選択」の昨年9月号に、伊藤哲夫・同センター代表は、「憲法第九条に三項を加え、『但し前項の規定は確立された国際法に基づく自衛のための実力の保持を否定するものではない』といった規定を入れること」と提案。さらに同センターの小坂実研究部長は、『戦力』の保持を禁じ、自衛隊の能力を不当に縛っている九条二項は、今や国家国民の生存を妨げる障害物…。速やかに九条二項を削除するか、あるいは自衛隊を明記した第三項を加えて二項を空文化させるべきである(同誌昨年11月号)としています。

共産党の志位委員長は「9条に3項を加え自衛隊を位置付ける狙いが、9条2項の空文化＝死文化にあることがあけすけに述べられています。こうなれば、自衛隊は2項の制約から解放され、海外における武力行使は無制限になってしまいます。9条が9条でなくなります」と述べています。

### **狙いは、野党分断、「統一戦線」結成させないため!**

また、伊藤氏は同誌で「護憲派にこちら側から揺さぶりをかけ、彼らに昨年のような大々的な『統一戦線』を容易に形成させないための積極戦略である」と野党を分断させる戦略であると述べています。また、「憲法に不足しているところを補うだけの憲法修正＝つまり「加憲」なら、反対する理由はないのではないかと、逆に問いかけるのだ」とも。そして、「これはあくまでも現在の国民世論の現実を踏まえた苦肉の提案でもあるということだ」とも述べています。

### **(3) 体制拡充された自民党憲法改正推進本部メンバー**

本部長)保岡興治 本部長補佐)下村博文  
顧問)石破茂 衛藤征士郎 高村正彦 二階俊博 野田毅 古屋圭司 細田博之 茂木敏充  
中曽根弘文 橋本聖子 溝手顕正 吉田博美  
特別参与)森英介 柳本卓治  
本部長代行)船田元 本部長代理)中谷元 中川雅治  
副本部長)江渡聡徳 小野寺五典 木村太郎 根本匠 平沢勝栄 林幹雄 望月義夫  
愛知治郎 ありむら治子 岡田直樹 山谷えり子  
事務局長)上川陽子 事務局長補佐 西村康稔  
事務局次長 4人、幹事 18人 氏名省略

## **自衛隊の9条3項への明記は、「戦争をする自衛隊」を認めること!**

6月2日の「九条の会」講演会で、呼びかけ人・世話人は安倍9条改憲発言を厳しく批判しました。紙面の関係で5人の方の発言の一部を紹介します。

**伊藤真さん)** 「戦争法」が通ってしまった今、自衛隊を憲法に書くことは、「海外で武力行使する、海外でたたかい、人を殺し殺される自衛隊」を憲法に明確に位置付けて固定化することを意味しています。決して「専守防衛の自衛隊」を憲法に書くことではありません。自衛隊についての考えはさまざまありますが「戦争をする自衛隊」を認めることはおかしいということだけは皆さんと一致できるのではないでしょう。

**清水雅彦さん)** 3項で自衛隊が明記されたら違憲論はなくなります。集団的自衛権の行使が容認されたもとの、自衛隊が正当化され、活動は拡大します。安倍首相は積極的平和主義といますが、それは積極的戦争主義です。

**山内敏弘さん)** 安保体制が強化された下で、自衛隊の存在を9条3項に明記することは、集団的自衛権の行使を憲法上可能とし、海外で堂々と戦争する国になることを意味します。専守防衛や海外派兵禁止の憲法原則も廃棄されます。今、それでいいのかが問われています。

**内橋克人さん)** 今、戦争を実際に経験した者は怒りでいっぱいです。安倍晋三首相のような戦争を知らない「軍国少年」が増えてきています、彼らが、9条を骨抜きにし、日本を戦争する国にしようとしています。このことに本当の意味で危機感を持つべきです。

**澤地久枝さん)** 安倍首相の暴走はすさまじいものがあります。最もひどいのは、憲法記念日に自衛隊を明記するという改憲論を打ちだしたことです。しかし、安倍さんは内心は恐れているだろうと思います。人々の結束、批判を恐れています。みんなが自民党を離れて野党に投票するようになれば、安倍さんは今の地位にはいられません。

